

- 1 令和6年度予算(案)について
- 2 学校教育について
 - (1) 地域で支える学校について
 - (2) 学校再編の検証について
 - (3) 学校に行きづらい子どもについて
- 3 多文化共生推進に向けた取組みについて
 - (1) 外国につながる人たちへの日本語指導について
 - (2) 居場所支援について

○齊藤委員 令和6年中野区議会第1回定例会予算特別委員会におきまして、立憲・国民・ネット・無所属議員団の立場で総括質疑を行います。質問は項目のとおりで、その他はありません。

冒頭、年初の能登半島地震で被災された皆様に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、被災地の復旧を祈ります。海外からも多くの支援を頂いていることと感謝します。

一方で、世界に目を向けると、複数の地域で武力での紛争があることには断固として抗議し、世界平和を祈るものです。

それでは、質疑に入ります。令和6年度予算(案)について伺います。

会派質問順が4番目、全体の質問も12番目ということで、総論ではなく、財政調整基金施設改修分と義務教育施設整備基金、社会福祉施設整備基金について取り上げます。他の委員との質問内容と重複する部分もございますが、私なりの観点から質疑をさせていただきます。

施設整備には多額の費用がかかります。昨年、区は、財政運営の考え方を変更し、今後の施設更新に必要な経費の確保のために、この三つの基金については、積立ての考え方と年度末残高の目標額を定めました。こうした考え方を示されたことは評価されるものと考えます。

しかしながら、令和6年度当初予算(案)では、これらの基金への積立てができませんでした。その詳細と理由は我が会派のいのつめ委員からも質疑をさせていただきましたので、お伺いしませんが、今年度は新庁舎整備費用などの一時的な財政負担が大きくあり、財源が確保できなかったことが理由とのことでした。

基金の積立ての考え方は当初予算(案)の概要23ページにあるとおりで、概要は、当該年度の減価償却費相当額の25%を積み立てる、年度末残高は当該施設の減価償却累計額相当額の25%の確保に努めるというものです。この考え方について、昨日も他の委員の御質疑にもありましたが、建設から時間がたった対象施設においては、取得時の評価が根拠になっている減価償却費の相当額での計算では十分ではないという見方があります。物価上昇分をどう考えているのかお伺いします。

○竹内財政課長 施設の建て替え費用についてでございますが、減価償却費累計相当額の25%の積立額に努めることで一定対応できると考えているところでございますが、物価高騰等の社会の情勢の変化につきましては十分に見極めながら、今後整理してまいりたいと考えてございます。

○斉藤委員 今後整理していくとのことですが、だんだんと、施設が更新されてくると、古い施設の評価の価格と新しい建物の評価の価格がだんだんと減価償却費もならされていくのではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○竹内財政課長 そのように認識してございます。

○斉藤委員 物価上昇分の補正をしている自治体もあるようです。これに関しては、今後いろいろ工夫されていくことを期待しています。

懸念されるのは、計画のとおり減価償却費の25%を積んでいけば施設の建て替えの費用が賄えるかという点ですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○竹内財政課長 こちらのほうは一定対応できると考えてございます。ただ、先ほども申し上げたとおり、物価高騰の影響等につきましては今後整理していきたいと考えてございます。

○斉藤委員 こちらも整理ということでございますが、基金の積立では大事です。こちらが不足したり、公債費比率の10%を超えるような場合があってはならない。そうならないようにきちんと整理していくという考え方でよろしいのかどうか、確認させてください。

○竹内財政課長 そのように認識してございまして、しっかりと取り組んでいきたいと考えてございます。

○斉藤委員 さきに述べたとおり、基金積立での考え方を定めていたにもかかわらず、このたび当初予算で基金への積立ではできませんでした。

最初に、財政調整基金施設改修分について伺います。

現在予定されている主な対象施設はどこで、また、その改修予定時期を教えてください。

○竹内財政課長 財政調整基金のうち施設改修分の対象施設は、義務教育施設整備基金、社会福祉施設整備基金及び区営住宅整備基金の対象施設以外の施設が対象でございまして、具体的な例を挙げますと、令和6年度につきましては、昭和区民活動センターやもみじ山文化センター、キッズ・プラザ等が対象でございます。令和7年度に関しましては、もみじ山文化センター、鍋横区民活動センターやキッズ・プラザなどが挙げられるものでございます。

○斉藤委員 現在、こうした区有施設整備計画などの改定も予定されているところですが、そちらとの整合性はどうか知られているのか教えてください。

○竹内財政課長 令和6年度予算でお示しました財政フレームにつきましては、現行の区有施設整備計画を基本として策定してございまして、区施設整備計画が改定された際は、今後更新していきたいと考えてございます。

○斉藤委員 そこは先々の見込みをしっかりと見ていくようお願いしたいと思います。

社会福祉施設整備基金について伺います。

こちら、どのような施設が対象で、改修予定時期はどうか教えてください。

○竹内財政課長 主なものに関しましては、保育園や児童館が挙げられます。こちらにつきましては、令和15年度まで、ほぼ毎年改修費用の財源としているところでございます。また、すこやか福祉センターや高齢者会館、こういったものの改築の経費の財源にもしているところでございます。

○齊藤委員 今、幼稚園や児童館については確実に整備が予定されていますが、今の時点では整備計画は準備中です。基金、起債は、どのような考えで、何を根拠に計画されているのでしょうか。

○竹内財政課長 現時点におきまして、基金、起債を活用する事業で、事業規模が大きく、財政運営への影響を考慮すべき事業について、当初予算（案）の概要において、基金、起債を活用する一覧として掲載しておりますが、児童館につきましては、施設の老朽化が著しく、利用者の安心・安全を確保するために必要な施設改修、整備を進めていくものでございます。区有施設整備計画と整合性を図りながら、基金、起債の計画を更新してまいりたいと考えてございます。

○齊藤委員 以上を伺いましたけれども、施設整備の計画がないものについて、精査した金額になっていないのではないかと危惧しているところです。根拠のある数字をきちんと積み重ねて計画を進めていただきたいと考えます。

当初予算では積立ての予定のない基金については、当初予算（案）の概要23ページに、今後の積立予定については財源の確保や決算の状況によって補正予算で提案できるよう整理したいと書かれています。当初は財源が確定できず、その後、大抵年度末になります。決算剰余金を活用して基金に積むことを考えるのは一定理解ができるものではありませんが、ただ、決算頼みでは積立てができない可能性もあるわけです。目標値に向けて積立てが行われるようしっかり対応を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○竹内財政課長 こちらのほうは、一定程度、基金の積立てというのを行っていきたいと考えてございますので、しっかりと方針に沿って積み立てていきたいと考えてございます。

○齊藤委員 義務教育施設整備基金について伺います。

中野区立小中学校施設整備計画に示されているように、この先、学校施設整備はほぼ1年に1校程度の予定で続いていきます。その金額は1校当たり平均72億円とも言われており、新たに建て替えが予定されている学校は20校にも及びます。単純計算しても1,440億円にもなります。国からは僅かな補助率での補助金しかありません。学校施設整備が続いていく状況を踏まえ、義務教育施設整備基金については、減価償却費の25%の積立て以外にも、一般財源の確保ができた場合はさらに優先的に積むという方針を立てていますが、現在もこの方針に変わりはないでしょうか。

○竹内財政課長 方針に変更はなく、財政運営で示した考え方に沿って積み立てていきたいと考えてございます。

○齊藤委員 それならなぜ積立てができなかったのかというふうな思いがございまして。義務教育施設整備基金へ何とか積んでいただけないかと考えるところですが、当初予算（案）の概要24ページによりますと、庁舎移転の転出補償金の収入があった際は、それを財源に、起債の繰上償還と併せて財政調整基金への積立てを行うと記載があります。こちらは、財政調整基金の三つある基金のうちのどれになるのでしょうか。

○竹内財政課長 財政調整基金のうち施設改修分への積立てを考えているところでございます。

○斉藤委員 それでは、こちらを義務教育施設整備基金に優先的に回すというような考え方はないのでしょうか。

○竹内財政課長 施設改修分の対象事業は多岐にわたり、今後も活用事業は多く発生することが考えられるため、転出補償金につきましては、施設改修分への積立てを考えているところでございます。義務教育施設整備基金につきましては、今後の残高や整備費用の見込みを精緻に予測し、適切に確保できるよう財政運営を進めていきたいと考えてございます。

○斉藤委員 では、もう一つ、財政調整基金の年度間調整分は目標額を200億円にしています。その根拠を確認させてください。

○竹内財政課長 過去に当初予算の段階で一般財源が前年度と比較して50億円ほど減となったことから、その状況が3年度続いたことを想定いたしまして、その状況に耐えられるような形で、単年度で50億円、3年で150億円を想定し、さらに様々な影響を踏まえて200億円を目標としたところでございます。

○斉藤委員 50億円掛ける3年分、プラスとして50億円ということです。こちらが様々な状況を鑑みての余裕分なら、その分を義務教育施設整備基金に積むという考えがあってもよいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○竹内財政課長 年度間調整分につきましては、財政運営の考え方に示したとおり、200億円を目標残高としていきたいと考えてございます。義務教育施設整備基金につきましては、令和6年度当初予算の必要額を積み立てられていない状況でございますが、今後の残高や整備費用の見込みを精緻に予測し、適切に確保できるよう財政運営を進めていきたいと考えてございます。

○斉藤委員 いろいろ聞いてまいりましたけれども、学校の建て替えは、子どもたちにとっても、地域にとっても、大変影響の大きいものです。学校の再編は地域の再編、令和2年に新型コロナウイルス感染症感染拡大により、中野本郷小学校と桃園第二小学校は、予定していた施設整備の計画を延期する判断をしました。今後、財政理由での延期というようなことがないようにしていかなければなりません。義務教育施設整備の財源確保を強く求める、望むということは申し上げておきます。

最後に伺います。幾ら予算があっても、人がいなければ工事は進みません。これから学校施設整備は続いていきます。これまでの学校施設整備の進捗を見ていて、専門性のある職員配置の必要性を感じています。子ども教育施設課並びに施設課等、関係所管課の適正な人事配置を要望いたしますけれども、いかがでしょうか。

○石橋人事政策・育成担当課長 各部課の人員数につきましては、現状のマンパワーを所要なものとして、業務の性質や見通し、職員個々の勤務状況、職員間の業務負荷バランス等を総合的に勘案し、人員の過不足を調整しているところでございます。学校施設整備につきましても、その重要性につきましては認識しているところでございますが、全庁的な施策の優先順位を見極めつつ、組織定数に係る基本的な考え方、全体最適の観点から、適切な人員配置の判断をしていきたいというふうに考えてございます。

○斉藤委員 ぜひよろしく願いいたします。

次に、2番、学校教育についてのうち、地域で支える学校について伺います。

皆様どうぞ1月30日の子ども文教委員会資料、中野区コミュニティ・スクールのモデル校における活動状況についての別紙を御覧いただければと思います。この別紙というのはこちらの図になります。

中野区コミュニティ・スクールとはずばり何を指すのでしょうか、御説明をお願いいたします。

○渡邊学校再編・地域連携担当課長 中野区コミュニティ・スクールは、学校、家庭、地域が協働し、子どもの豊かな成長を支え、地域と共にある学校づくりを進めることを目的としております。各中学校区に地域学校運営協議会を設置するとともに、各小学校に地域学校協働本部を設置して、一体的、継続的に学校運営を充実させていく仕組みでございます。

○斉藤委員 これは小さいので、ぜひタブレットで見いただければと。ホームページにも公開されているものです。

中野区地域学校運営協議会——以下、長いので「運営協議会」と申し上げますけれども、それを中学校区に一つ、そして、地域学校協働本部をその中学校区の各学校、小学校、中学校に一つずつ協働本部を置きまして、この二つの組織によって学校が一体的に推進されるというのが中野区コミュニティ・スクールになります。

では、中学校区に一つ置かれる運営協議会の役割を明確にお答えください。

○渡邊学校再編・地域連携担当課長 地域学校運営協議会の役割は、9年間を見通した学校運営の基本方針の承認、教育活動についての熟議・評価、学校支援活動の企画調整でございます。

○斉藤委員 こちらにも学校評議員というのをなさった方がいらっしゃると思うんですけども、学校評議員制度というのは学校に意見を述べるだけ、この運営協議会では、全体的に学校運営や教育活動に関わるということについて協議し、学校の経営方針を承認するという役割があります。

では、次に、各学校における地域学校協働本部の役割は何でしょうか。

○渡邊学校再編・地域連携担当課長 地域学校協働本部の役割は、地域コーディネーターが学校の役に立ちたいという思いのある地域住民の橋渡し役として、ボランティアのほか、企業、NPO法人、公共機関、大学、専門学校など、学校が必要とするより多くの地域人材の情報を収集し、継続的に教育活動を充実していくこと、また、子どもたちが学校や地域の中で安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動を行うこととございます。

○斉藤委員 各学校に置かれて、学校や地域の方などの、保護者も含めて、ボランティアの活動をするというものです。

そして、これまでも中野区には、実は、学校支援ボランティア制度という仕組みがありまして、地域では、支援のための学校支援会議も開催されていまして。そのコーディネーター役は、次世代育成委員が務めていました。コミュニティ・スクールにおいて、地域の学校支援ボランティアさんは変わらずそこで活動するわけですけども、コミュニティ・スクールが設置されれば、次世代育成委員がコーディネーター役を務めるこの制度はなくなるということによろしいでしょうか、確認させてください。

○渡邊学校再編・地域連携担当課長 学校支援ボランティア制度は、ボランティア活動を推進するため、次世代育成委員が校長の求めに応じ、ボランティア情報の収集及び提供、学校とボランティアとの連絡調

整をしていただいております。現時点で、学校支援ボランティア制度の仕組みを変更・廃止する考えはございません。

○斉藤委員 現時点ではですけども、ずっと継続してコミュニティ・スクールと併用されるということですか。ちょっと確認させてください。

○渡邊学校再編・地域連携担当課長 現時点では継続するというふうに考えてございますけれども、将来につきましては、今後、状況を見ながら検討することになるかと思っております。

○斉藤委員 コミュニティ・スクールが継続されて、地域学校協働本部が設置されれば、この学校支援ボランティア制度というのを重複して置かれるというのはダブることになりますので、これは時期を見てなくなるということで考えられるほうがよろしいかと、明らかにされたほうがよろしいかと私は思っております。

今のこの混乱もあるんですけども、学校支援ボランティア制度においてコーディネーター役を担ってきた次世代育成委員については、本当に誠意を持ってこの役割は整理していただきたい。これはもう何年も私は申し上げていることですけども、こちらにつきましては、強く強く要望させていただきます。

以上、ここまでの確認は以前にもさせていただきまして、また、一般質問では森議員も取り上げました。1月30日の子ども文教委員会でも、時間を割いての質疑がありました。今年度も来年度も、地域学校運営協議会、地域学校協働本部設置の予算が計上されています。しかしながら、先行して昨年度選定された明和中学校区において、地域や保護者、運営協議会のメンバーにお聞きしても、どうもその活動が表に見えてきません。明和中学校区のコミュニティ・スクールは、ちょうど1年前の令和5年1月に運営協議会が置かれ、実質上、コミュニティ・スクールとして活動がスタートしたと議会にも報告がありましたけれども、この令和5年度、今年度選定された中野中学校区と南中野中学校区については、いつ、何をもってコミュニティ・スクールのスタートとなるのでしょうか、お聞きします。

○渡邊学校再編・地域連携担当課長 中野中学校区と南中野中学校区のコミュニティ・スクールは、学校長が地域学校協働本部の人選を始めることをもって開始いたしました。

○斉藤委員 人選をスタートしたところで始めるということなんですね。個人的には、中野区コミュニティ・スクールが学校を地域が支える仕組みとして進んでいくことには大変期待しているところです。

イメージなんですけど、例えば外国につながる児童・生徒が多い地域だったとします。運営協議会では、地域特性を持って、そこで育つ子どもたちにどのような取組をするかというような教育活動について、運営協議会の中で熟議し、そこで、世界で活躍する子どもを育てようというような学校の基本方針を承認するとします。

その計画を具現化するために、各学校では、学校にある協働本部のコーディネーターさんは、例えば地元にいる海外で仕事をしてきたシニアの方や外国籍の保護者の方にお声がけして多文化紹介などの事業の協力をお願いする。その方には日本語が不自由な方の通訳をしていただくこともできるかもしれない。地域でエスニックレストランを営んでいる事業者さんがいたら、子どもたちがインタビューに行ったり、そこで職業体験をすることもできる。区民活動センターなどと協力して、国際交流のお祭りも実現できるかもしれな

い。私は、中野区コミュニティ・スクールはそういうふうに進んでいくのかなというふうにイメージしています。

運営協議会で学校の基本方針を承認する、運営協議会は各学校の地域学校協働本部にてその基本方針を基にした実際の活動の企画調整をするということの流れなんですけれども、今年度の中野中学校区と南中野中学校区は、運営協議会に先立ち、地域学校協働本部を先に立ち上げるとしています。その理由は何でしょうか。基本方針を承認してから活動に進むというほうが筋が通っていると思いますが、理由を説明してください。

○渡邊学校再編・地域連携担当課長 中野中学校区と南中野中学校区におきましては、学校と地域との連携が活発であり、既に連携が進んでいることを踏まえ、地域学校協働本部を先に設置するものでございます。

○斉藤委員 そう説明されているんですけども、やっぱり学校の経営方針、運営方針を承認して、それを基に実際の学校の活動を進めていくというのはやはり筋ではないかと私は思っております。

中野区コミュニティ・スクールの特徴はもう一つ、中学校区に一つ運営協議会が置かれる点にあります。実は、今、二つの中学校区が進学先となる小学校がありますが、こちらについての学びの一貫性をどう考えるのかお聞きします。

指定校がそうなっているので致し方ないのですが、3校の児童が混乱しないように配慮していかれたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○齊藤指導室長 二つの中学校が進学先となる3小学校の教育課程につきましては、教育委員会も特に留意して助言をしながら、児童や保護者にとって分かりやすく、安心感のある教育活動が展開できるよう進めてまいります。

○斉藤委員 具体的には、平和の森小学校、白桜小学校、桃園第二小学校になると思うんですけども、中野区では以前より、中学校区での地区懇談会の実施や保幼小中連携教育が進んでおり、それは中野区の強みであるとも思っています。コミュニティ・スクールをきっかけに、小・中の先生方の交流が一層活発になり、カリキュラム共有が充実していくことを期待しています。先生方にはぜひ各学校へ出向いて連携いただきたいと考えますが、どのように取り組まれるのか教えてください。

○齊藤指導室長 これまでも、主に保幼小連絡協議会や小中連携教育協議会など、保幼小中連携教育の機会に、教員が中学校区の小・中学校を訪問し、授業を参観したり、カリキュラム連携について情報共有したりするなど、交流を進めてまいりました。中野区コミュニティ・スクールの導入により、より教師や子どもたちの関わりが強くなると考えております。

○斉藤委員 前から申し上げているんですけども、参観とか体験授業はしているんです。先生が授業を見に行く、各学校でそういう交流が生まれてほしいということを私は望んでおります。

そして、教員の負担にならないように、地域の方々の支援がうまくいくような協働本部のコーディネーターがとても肝になると思います。また、学校に関わってくださった方々は、子どもたちとの関わりに喜びを感じたり、学校支援を通じて活動により新たな学びの機会を得たりするのではないかと思います。地域の力を

学校が活用していくと同時に、地域の力も高めていけるようになってほしいと思いますが、その点についてのお考えを伺います。

○齊藤指導室長 中野区コミュニティ・スクールの狙いは、地域に支えられるだけではなく、地域と共にある学校を推進していくこととございます。中野区コミュニティ・スクールの導入によって、地域と学校が相互にパートナーとして連携、協働して子どもたちの成長を支えることで、地域の力も高められる取組になるものと考えております。

○齊藤委員 そちらはぜひ力を入れていただきたい、考え方を持っていただきたいと思います。

運営協議会の設置要綱には、協議会は活動状況に関する情報を地域住民に提供するよう努めるものとするとあります。コミュニティ・スクール設置に当たっては、地域に理解いただくことが大事です。広報活動の予定をお伺いします。

○渡邊学校再編・地域連携担当課長 中野区コミュニティ・スクールは、学校と地域が協力して学校の運営に取り組む仕組みで、地区住民への周知はコミュニティ・スクールの取組には欠かせないと考えております。中野区コミュニティ・スクールの内容につきましては、区ホームページに掲載するとともに、町会など地域団体や保護者に対しても説明してまいります。各学校におきましては、進捗状況を周知していく考えでございます。

○齊藤委員 ぜひ運営協議会の何かデータを出していただくとか、周知に努めていただきたいと思います。

今年度に関しても、来年度に向けても、昨年度の検証をせずに今年度以降実施していかれるようですが、今後、中野区コミュニティ・スクールを進めていき、順調に進んでいけるよう、都度、その在り方は検証していくことが必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○渡邊学校再編・地域連携担当課長 今後、コミュニティ・スクールの課題や成果につきましては、校区ごとに進捗状況を確認し、コミュニティ・スクールを推進している学校にも共有していく考えでございます。

○齊藤委員 よき取組になるように、都度検証は絶対にしていただきたいと思います。

では、次に、学校再編の検証について伺います。

中野区立小中学校再編計画は、今年度、鷺宮小学校と西中野小学校の統合により終了となります。しかしながら、統合新校鷺の杜小学校においては、通学において西武新宿線の踏切を渡ることによる安全面に関する課題が残ることになりました。平成25年に、中野区立小中学校再編計画（第2次）が策定されましたが、その中に、前期の学校再編での課題とその対応という記載があり、通学の安全対策は、前期からも課題と認識されています。最後の統合校でこの点が解決できなかったことは残念です。

来年度、鷺の杜小学校の登校における安全対策費は3,291万9,000円にも及びます。この予算の内容と今後いつまでこの規模でこの金額が継続するのか伺います。

○渡邊学校再編・地域連携担当課長 鷺の杜小学校の安全対策費の3,291万9,000円の内容は、踏切付近の警備委託と早朝登校のための学校内の警備・見守り委託でございます。これら経費につきましては令和7年度以降もかかる経費でございますが、通学環境の変化や通学の状況を見ながら見直しをしていく考えでございます。

○斉藤委員 ぜひ最善の取組になるよう検証していただきたいと考えます。

実は、ほかにも踏切を横断している学校がございます。こちらはどこで、各校の登校安全対策について伺います。

○佐藤学務課長 現在、西武新宿線を渡っている小学校は、北原小学校、令和小学校でございます。北原小学校については、学校の判断で踏切に交通安全指導員を配置しているところです。令和小学校については、踏切で保護者による見守りの協力を頂いているところでございます。

○斉藤委員 予算書にもあるとおり、鷺の杜小学校の通学においては、西武新宿線踏切横断施設検討業務等の経費が961万4,000円計上されています。他の2校では検討されなかった横断施設の設置がなぜ鷺の杜小学校では検討されるのか伺います。

○渡邊学校再編・地域連携担当課長 鷺の杜小学校につきましては、鷺宮小学校と西中野小学校が統合することによりまして、統合新校の半数以上に当たる300人以上の児童が西武新宿線を横断することになるためでございます。

○斉藤委員 人数が多いということによろしいでしょうか。

○渡邊学校再編・地域連携担当課長 そのとおりでございます。

○斉藤委員 そうなんです、人数が多い。やっぱり鷺の杜小学校に関しては、広い踏切、安全に渡れる踏切がないという地域事情もございます。また、こちらの令和小学校に関しては、連続立体交差の事業化が進んでいるという事情もあるのかもしれませんが。ここの踏切の特殊性は地域や保護者にぜひ御理解いただいて、これから進めていかなければならないと考えます。

検討の結果、横断施設の設置が可能になった場合でも、西武鉄道と関係各所との調整や設計、工事契約、また、この鉄道線路付近には広い道路もなく、電車の運行に影響がないような工事スケジュールになることもあり、単純に考えても、設置まで相当の時間がかかります。このたび通学路とした鷺宮2号踏切は、幅約2メートルと狭く、また、踏切内も十分整備された状態にありません。踏切改良においては同時並行で検討するのは意味のあることだと考えますが、いかがでしょうか。

今回の踏切幅などの踏切改良の検討は、この令和6年度の予算の中に含まれているのでしょうか。

○渡邊学校再編・地域連携担当課長 踏切改良の可能性につきましては改めて関係部署と協議していきたいと考えておりますが、令和6年度当初予算には計上してございません。

○斉藤委員 踏切改良についてはぜひ検討をお願いしたいと思います。

先日、2月15日に鷺宮小学校、翌日16日には西中野小学校が実際に鷺の杜小学校まで歩いてみるという登校訓練を実施し、私も参加してまいりました。実際に歩いてみると、路側帯が道路の片側になかったり、正門前の横断が難しかったり、踏切での一般通行車との擦れ違いなど、課題が幾つも明らかになりました。事前対応がよいのか、開校してから状況を見てからの対策がよいのか、判断を迷うところですし、何よりも子どもたちの安全教育は継続して実施していただきたいところでございますが、今後、今回の通学訓練で明らかになった課題について、どのように通学安全に向け取り組んでいくのか伺います。

○佐藤学務課長 学校から挙げていただいた安全対策上の課題については、適宜道路管理者にも情報提供し、対応を検討しているところでございます。鷺の杜小開校後の令和6年度中に鷺の杜小学校及び同校PTA、道路管理者、交通管理者、教育委員会が連携し、児童が安全に通学できるように、通学路の安全確保を図るため、通学路合同点検を実施し、安全対策を徹底していく予定でございます。

○斉藤委員 ぜひよろしく願いいたします。

これまで多くの議員が要望してきた学校再編計画の検証は、来年度、委託による調査の予算がついたことは評価したいと思います。通学安全面だけではなく、通学距離や適正学校規模の検証、児童数増による教室不足が学校再編の影響によると見られることの検証も必要と思います。また、今後も中学校区でコミュニティ・スクールの設置を継続するのなら、二つの中学校に進学する小学校の指定校については、学びの連続性における課題もあります。この検証は、平成17年に策定された前期の計画も対象とすべきですし、通学区域変更も検討項目に入れられたいと思います。予定している検証項目についてお聞かせください。

○渡邊学校再編・地域連携担当課長 中野区立小中学校再編計画の検証に当たりましては、一定の集団規模や学級数が確保されたことによる教育効果、学校行事等の展開など、学校運営のほか、学校規模なども検証する予定でございます。また、前期の再編計画も対象にする予定でございます。

○斉藤委員 ぜひこちらはしっかり検証して、よき教育環境を整えていただきたいと思います。

では、次に、学校に行きづらい子どもたちについて伺います。

学校に行きづらい児童・生徒の数の増加については、社会的に喫緊の課題となっております。中野区の状況については昨年の決算特別委員会要求資料の子ども文教55にありますので、推移は御確認いただけますが、こうした児童・生徒の人数は、この5年間で計算すると、小学校は3.4倍に、中学校は1.8倍にもなっています。

国は、昨年、2023年3月に、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を発表し、これは、今、不登校支援策の基本指針となっております。中野区においてどのような取組を進めているのか確認します。

私に関わった生徒さん方は、学校には行きづらいけれども、学習は進めたいという希望を持っていました。学校には行けなくても塾には行きたいと思っていた子もいましたし、私の主催する私塾に通ってきていた方もありました。子どもたち、学びたい子どもたちがいるのです。その思いは大事にしてあげたい。まずは、学校に行きづらい子どもたちの学習機会の確保についての考え方を伺います。

○齊藤指導室長 全ての子どもたちが安心して過ごすことができ、学びたいと思ったときにすぐ学べる環境を整えることが必要であると考えております。

○斉藤委員 では、民間フリースクールとの連携や、そこに通う児童・生徒の出席認定、また、費用負担についてはどうお考えでしょうか。

○齊藤指導室長 出席認定につきましては、学校がフリースクールと連携して学習内容等を確認した上で、出席の扱いについて判断しております。費用負担につきましては、東京都がフリースクールへ通う家族に対し、来年度、月2万円を支給することを把握しております。区は、子育て支援の観点から、中野区立学校在

籍者以外の学齢期児童・生徒及び中野区立学校在籍者で給食を全く喫食していない児童・生徒を対象に給食費相当分の区内共通商品券を支給することを検討しており、フリースクールへ通う児童・生徒につきましてもその対象となります。

○齊藤委員 ありがとうございます。

また、国は、COCOLOプランの中で、不登校特例校の設置目標を掲げました。昨年、学びの多様化学校と名称を変えています。一方、都市部については学校施設の整備が難しいこともあり、東京都は、来年度に向けて、チャレンジクラス——東京型不登校特例校（校内分教室）の設置支援の方針を明らかにしました。中野区の学びの多様化学校、不登校特例校の設置についての考えを伺います。

○齊藤指導室長 本区では、現在、東京都版不登校特例校「チャレンジクラス」の設置について東京都に申請しており、本定例会の子ども文教委員会にて詳細を報告する予定でございます。あわせて、国が進める学びの多様化学校につきましても、中野区実施計画（案）で示しているとおおり、引き続き研究検討をまいります。

○齊藤委員 よき形での設定を望みたいと思います。

学校に行けなくなった理由は人それぞれです。みんなつらい思いをしている。本格的な不登校になるのを防ぐ取組として、子どもたちの状況を確認するためにどのようなことを行っているのか伺います。

○齊藤指導室長 子どもたち一人ひとりの状況につきましては、各学校の不登校担当教員を中心に、日常的に教員が日頃の授業や休み時間、放課後の様子などから把握に努めております。また、登校しぶり等が見られた場合は、担任やスクールカウンセラー、養護教諭等が児童・生徒一人ひとりに寄り添い、保護者と連携し、学校が安心した居場所となるよう取り組んでおります。

○齊藤委員 児童・生徒へのそうした伴走型の支援が重要であると考えます。中野区のスクールソーシャルワーカーの方々はすばらしく、不登校のお子さんがある保護者の方からは、まめに連絡を取ってくれたり、各支援団体とも連携を取られていて情報を頂いたりして助かっているというお話を聞いています。今後こうした方々が継続して配置されるようであってほしいと望みますが、なかなか今採用が難しい状況になっております。課題はないでしょうか。

○齊藤指導室長 中野区では、各中学校区に1名のスクールソーシャルワーカーを配置しております。これまでスクールソーシャルワーカーの人数や体制につきましては計画的に充実させてきており、今後も優秀な人材が確保できるように、他区の状況も踏まえながら、適宜募集要件等を見直してまいります。

○齊藤委員 また、保護者の方々への支援は重要と考えます。取組について教えてください。

○齊藤指導室長 保護者支援の重要性から、今年度、学校に行きづらい子どもの保護者会を開催したところ、多くの保護者に御参加いただき、御意見も頂きました。参加した保護者アンケートには、子どもの不登校で悩んでいる保護者がこんなにいるとは思わなかった、それぞれの状況や悩みがあると知れてよかった、保護者会を複数回開催してほしいといった感想や御要望がございました。令和6年度からは保護者会を定期的実施する予定であり、その内容につきましても、検討、準備を進めているところでございます。

○齊藤委員 では、次に、中学校区には全校に校内別室登校の場所が確保され、今年度、3校には支援員も配置されました。来年度の校内別室支援員の全学校への配置を評価しますが、支援員確保については今年度も苦労されたと聞いていますが、こちらのほうはいかがでしょうか。

○齊藤指導室長 校内教育支援センター、いわゆる校内別室の支援員の確保につきましては、学校にお願いしているところでございます。保護者や地域の方々に新たに御協力いただいたり、学校間で紹介し合ったりするなどの方法で確保できる見込みでございます。

○齊藤委員 1月に、会派で世田谷区に不登校支援の取組について視察に伺いました。世田谷区には、学習したい子には教育課程のある不登校特例分室校が設置されており、それが難しい子には、学習もできるけれども、少人数の活動や自主的な活動ができるという、どちらかという居場所機能を目的とした教育支援センター「ほっとスクール」が置かれていました。子どもの学習の機会の担保と居場所の担保、機能別に場を持つことが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○齊藤指導室長 不登校児童・生徒の状況は様々で、多様な学びに合った学習場所を設置していくことは大切であると考えております。フリーステップルームでは、読書など自分の好きなことに取り組める場、自分のペースで学習する場、時間割に沿って学習する場など、児童・生徒の思いに合わせた学習ができる居場所となるよう準備をしているところでございます。

○齊藤委員 先ほど中野区でも学びの多様化学校、不登校特例校の設置を検討するというふうなお話がありましたけれども、そういたしましたら、現在教育センターに設置されているフリーステップルームは、学習支援と居場所支援と、どちらに重きを置く施設と考えていかれるのかお伺いします。

○齊藤指導室長 フリーステップルームでは、学校に行きづらい児童・生徒の社会的自立に向けた支援を行っております。児童・生徒の状況は様々であり、学習支援や居場所支援につきましては、児童・生徒の思いや保護者の願いを聞きながら、一人ひとりのニーズに合った支援を行ってまいります。

○齊藤委員 こちらの教育センターのフリーステップルームについては、子どもたちの対応にもやはり専門的なスキルが必要な場合もあります。センターにいらっしゃる方々の研修は行われているのでしょうか。

また、そちらに行っている方に、そこでは昼食を取ることができないと聞いていますけれども、希望者には食事が取れるようにしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○齊藤指導室長 フリーステップルームでは、毎年3回以上の研修を行っております。また、みらいステップなかの内での連携が進んでおり、他の部署の研修に参加している職員もおります。

昼食につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大下では感染を防ぐために昼食を取ることを控えておりましたが、現在は、通室している子どもに合わせて、昼食が取れるようになっております。

○齊藤委員 それはよかったです。1月の方は駄目だというふうに聞いていたので、ぜひ取り組んでいただければと思います。

以上、いろいろ中野区の学校に行きづらい方の支援についてお聞きしてまいりましたが、こうしたたくさんあります不登校施策のメニューを体系的に進めていくに当たって、以前より我が会派からも要望してお

るところですけれども、不登校支援のガイドラインの作成が必要ではないかと思っておりますけれども、お考えを伺います。

○齊藤指導室長 現在、学校に行きづらい児童・生徒一人ひとりの状況に合わせた支援策をまとめているところでございます。今後、不登校支援のガイドラインの作成に向けて、引き続き取り組んでまいります。

○齊藤委員 すみません、あと一問。こうした不登校傾向の子どもたちの年齢が上がり、その後ひきこもりになっていくことのないように配慮が必要です。義務教育を卒業した人、また、区立学校ではなく私立小・中学校に在籍していた生徒など、支援の網から抜けてしまいがちな人へのアウトリーチが課題だと思っております。すこやか福祉センターが区立中学校と連携して取り組んでいると聞いていますが、現状を教えてください。

○高橋すこやか福祉センター調整担当課長 全ての区立中学校と当該地域のすこやか福祉センターにおいて、中学校卒業を控えた3年生のうち課題がある生徒や家族の状況につきまして、情報交換を年2回実施しております。対象は、不登校や問題行動、またはその傾向がある生徒、また、保護者や家庭環境に課題があるなど、卒業後も継続して地域での支援が求められるケースでございます。すこやか福祉センターでは、私立学校の関係者や生徒の保護者からも適宜相談を受けておりまして、個別に対応しております。私立学校の関係者や保護者に対しまして、すこやか福祉センターを周知、案内し、地域の相談支援機関としての認知度を高めることを通じまして、情報共有を密にしていくことが必要であると考えております。

○齊藤委員 休憩を挟みましたが、最後に、学校に行きづらい子どもたちについてのまとめを申し上げてから次の項に行きます。

以前、中学、高校に通っていなかったことから、漢字が読めない、2割引と定価の80%のどちらが安いかわからない、税金や社会保障の仕組みや選挙の仕組みが分かっていないなど、日常生活に苦労していた若者のお世話をしました。ライフスキルとも言いますが、子どもたちが生きていくための基本的なスキルを身につけていけるのは義務教育の責務と思います。多様性を重んじ、一人ひとりが自分らしく学べる中野でありますよう、そして、何よりつらい思いをしている子どもたちが一人でも少なくなるようにと思っております。

では、3番、多文化共生推進に向けた取組について質疑いたします。

外国につながる人たちへの日本語指導について、最初にお伺いします。

新型コロナが5類相当となり、外国人の入国が増えてきていると言われております。中野区の住民基本台帳に登録されている外国人の人数とその増加率を教えてください。

○白井戸籍住民課長 住民基本台帳に登録されております外国人登録者数につきましてでございますが、令和5年2月1日時点では1万8,348人、令和6年2月1日時点では2万1,374人、前年度比で増加率は16.5%となっております。これまでで外国人の住民登録者数は一番多くなっている状況でございます。

○斉藤委員　すごいですね。中野区の住民基本台帳に登録されている国籍はおよそ何か国程度あるのでしょうか。また、登録者数が多い国はどこでしょうか。

○白井戸籍住民課長　住民登録のある区民の国籍並びに地域は、令和6年2月1日時点で127ございます。国籍並びに地域別に見た場合、中国が7,962人、韓国、朝鮮、ネパール、ベトナム、台湾の合計で7,824人となり、全体の約74%を占めてございます。

○斉藤委員　いらしている方の増加の要因として留学生が多いと聞いていますけれども、実際はどうでしょうか。

○白井戸籍住民課長　在留資格別に外国人の住民登録者数を令和5年2月と令和6年2月で比較しますと、留学生が1,252人増と、増加の人数の約40%を占めてございます。ただし、一方で、新型コロナの世界的な流行の前となります令和2年2月と令和6年2月を比較いたしますと、留学生は令和2年度に比較しまして761人減っており、永住者が525人、技術・人文・知識・国際業務が411人、家族滞在が398人増加してございます。このことから、外国人の住民登録者数は、留学生のみが増えているわけではなく、在留資格によらず増えてきているものと捉えてございます。

○斉藤委員　ということは、2019年度の入管法の改正もありまして、子連れの外国人の入国が増えたのかもしれませんが。そうすると、義務教育年齢までの子どもたちの人数はどのように推移しているのか伺います。

○白井戸籍住民課長　令和2年2月と比較いたしまして、未就学年齢、義務教育年齢のいずれも増加の傾向にあり、15歳までの外国人の住民登録者数は、4年間で約300人の増加をしてございます。

○斉藤委員　今、様々伺って、私も数字に驚いたところですが、外国人、外国籍の方が新型コロナ前の水準に戻り、今後も増加していくだろうということは、区も昨年発行された多文化共生推進基本方針の中で予測されているとおりでと思います。

そうした中、日本語で日常会話ができなかつたり、会話ができてでも学年相当の学習言語が不足している子どもたちがいて、日本語指導が必要な児童・生徒として定義されました。2019年に日本語教育の推進に関する法律が制定され、日本語教育を受ける機会は最大限確保されるようにという基本理念に基づき、日本語教育は国と自治体の責務と位置付けられ、全ての外国人の子どもの就学機会の確保を目指すことが明文化されました。現在、日本では、外国籍の子どもに対しては、義務ではないものの、無償で義務教育を受けさせることができます。教育を受けることは子どもの権利であり、また、所属する社会で生きていくために欠かせないものです。

では、子どもの数も増えているということから、学校教育について伺いたいと思います。

自国から親に連れられてきた外国籍の子どもたちの就学状況の把握が必要と考えます。調査に回答がない家庭への追いかねなども含め、精度の高い調査を実施し、同時に、就学促進の取組を進める必要があると思いますが、現状を伺います。

○佐藤学務課長　就学促進のため、外国籍の学齢期にある人で就学状況が不明な場合、郵送で就学状況調査を実施し、把握に努めているところでございます。令和4年度以降は、調査票送付後に未回答の世帯に対

して、学務課職員が訪問調査を実施しているところです。例年2月に住民登録されている自宅に訪問し、昨年度は33名の未回答者の自宅に訪問したところです。引き続き取組を推進していきたいと考えてございます。

○斉藤委員　そういう多言語の方の就学の実施についてはいかがでしょうか。ホームページに掲載するとか、多言語のパンフレットを配るとか、そのような取組というのはされているのでしょうか。

○佐藤学務課長　入学や学校生活の案内の6か国語の外国語訳を用意し、窓口で配布したり、ホームページ閲覧できるようにしてございます。

○斉藤委員　また、入学や転入時、実際に学校に行くときの支援については実施できているのか伺います。

○齊藤指導室長　児童・生徒及び保護者と学校との事前打合せや編入学初日に教育支援室の支援員が同行し、その児童・生徒の傍らにいてサポート体制を取るなど、円滑な編入学を支援する取組を行っております。新型コロナウイルス感染症拡大で中断していた外国人留学生等の地域人材の活用や大学との連携につきましても改めて見直しているところでございます。

○斉藤委員　職員の方が訪問して、実際に対面してお話をしているなど、きめ細やかな対応がされているということはとても評価したいところだと思います。

そして、現在子どもたちに実施されている日本語指導の状況ですけれども、中野区国際交流協会、長いので「ANIC」と呼ばせていただきますけれども、こちらが関係している子どもに対する日本語教育の現状について確認させてください。

○富士縄文化振興・多文化共生推進課長　火曜日、木曜日を実施しております日本語講座の子どもクラス、水曜日、金曜日を実施しております通年で教科学習につながる日本語教育を行う中学生日本語集中教室のほか、特別クラスとして、夏休み、春休みの日本語子どもクラスを開講しているところでございます。さらに、教育委員会の事業といたしまして、日本語の理解が十分でない外国人の幼児、児童・生徒等が日本の学校に適応できるよう援助することを目的としまして、在籍する学校に対し、一定期間、国際交流協会からの日本語指導員、または通訳者を派遣してもらう日本語適応事業、日本語指導員等派遣事業を実施しているところでございます。

○斉藤委員　学校へ派遣されている事業ですけれども、派遣時間数や日本語指導員の人数などは足りていらっしゃるのでしょうか。

○齊藤指導室長　日本語の習得にかかる時間に個人差や学習を始める年齢による差があるため、日本語指導員の派遣につきましては、国際交流協会等と連携しながら、個に応じた指導方法や指導時間の在り方、中学校2年生、3年生の受験期の対応等について検討していく必要があると考えております。

○斉藤委員　各学校は、ANICで行っている講座のカリキュラムの共有とか対象生徒・児童の日本語の能力や学習状況についてどのように把握しているのでしょうか。

○齊藤指導室長　日本語の活用状況につきましては、担任や教科指導に当たっている教員が授業や学校生活の様子を観察し、丁寧に把握しているところでございますが、国際交流協会のカリキュラムにつきましては、今後さらに共有するよう学校に呼びかけてまいります。

○齊藤委員 今年度から、ANICに多文化キッズコーディネーターが配置されました。コーディネーターの役割はANICが担っていたとは聞いていますが、児童・生徒の状況について、学校でもより積極的な把握をして、円滑な学校生活を送れるようサポートができるとういと思っておりますが、いかがでしょうか。

○齊藤指導室長 今後、国際交流協会や多文化キッズコーディネーターとさらに連携して、児童・生徒の円滑な学校生活をサポートできるように、教育委員会からも助言をさせていただきます。

○齊藤委員 また、ANICと別に、教育センターの中野フレンドルームや都の事業であるバーチャル・ラーニング・プラットフォーム、VLPのPR等は進んでいるのか、活用されているのかお伺いします。

○齊藤指導室長 外国籍の保護者が編入手続に来た際には、中野フレンドルームで行っている編入学前のオリエンテーションや編入学後の学習支援につきまして、リーフレットを用いて案内しております。バーチャル・ラーニング・プラットフォームは、国際交流協会と連携し、現在、10数名が登録しております。両事業とも、需要も参加人数も増えてきております。学習支援ができる場として、成果につなげられるよう今後も工夫して活用させていただきます。

○齊藤委員 先日、ANICに伺って、実際の子どもたちの指導の様子を見学させていただきました。日本国籍で日本語指導を受けている生徒さんが教室にあふれていて驚きました。この生徒さんは、日常会話だけでも、学習言語として日本語を習得できていないという課題があるそうです。日本語指導が必要な児童・生徒の受入れ状況等に関する調査で全容が把握できていないのかと危惧いたしますが、現状を伺います。

○齊藤指導室長 日本語指導を必要とする児童・生徒の学習言語の習得状況につきましては、捉えにくいという課題がございます。中学校2年生、3年生の受験期になるとその課題が明らかになり、教師も捉えやすくなるという現状がございます。

○齊藤委員 ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

さらに、日本語指導は成人に関しても必要です。ANICで行っている一般の方々を対象にした日本語講座について、区はどのような関わりをしているのか教えてください。

○富士縄文化振興・多文化共生推進課長 外国籍など日本語を母語としない方を対象とした日本語講座を国際交流協会の自主事業として実施しております。区は、講座の周知や広報について協力を行っているところでございます。日本語教育につきましては、区は地域の実情に応じて実施する責務を有していることから、来年度から、日本語講座や日本語指導員、日本語ボランティアの養成などの事業費につきましても補助の対象として支援していく予定でございます。さらに、今後、実施体制の在り方についても検討していく予定でございます。

○齊藤委員 中野区が来年度から補助をしていくということでお伺いいたしました。

次に、居場所支援についてです。日本に来て日の浅い方が日本での暮らしが順調に進むような環境が整っているまちは、外国につながる人にとっても、区民にとっても、双方にとって暮らしやすいまちとなると思います。そうした方々に居場所があり、そこで地域での交流が生まれることが望まれます。一般的に、まちにはそれぞれの国のコミュニティがあることが多く、以前、新宿区のしんじゅく多文化共生プラザに視察

に行った際にお聞きしたのですが、そうしたコミュニティにじかに連携を取っていくことで情報共有がスムーズに進むということを伺いました。区として各国のコミュニティと連携を取っていけるとよいと考えますが、いかがでしょうか。

○富士縄文化振興・多文化共生推進課長 地域において国ごとのコミュニティがあることは区も認識しておりまして、例えば鷺宮地域にはネパールの方のコミュニティがあることなどを把握しているところでございます。区民に向けた情報の伝達や各種サービスに関する手続について、個々の外国の方に発信するより、各コミュニティにおけるキーパーソンなどを介して行ったほうが外国人の相互の意思の疎通がしやすい分、高い効果が期待できるというふうに考えておりまして、区内におけるコミュニティの把握と関係づくりに努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○斉藤委員 今、お話、御紹介がありましたけれども、私の地元の鷺宮では、東京都住宅供給公社鷺宮西住宅に大変中国やネパールなどの外国籍の家族の方が増えています。ここでは、社会福祉協議会やANICなどが連携、協力し、民間NPO「HATI-JAPAN」多文化多言語の子ども発達支援さんが「げつよう②・④ひろば」という日本語教室を開催しています。このつながりで、先日、17日に外国人ルーツの子どものための新学期応援なんでも相談室が開催された際には、民生児童委員さんや西中野小学校のPTAさん、吉本興業の国際夫婦漫才の芸人さんも参加されていました。このように、民間の居場所支援団体、学習支援団体、また、日本語学校などとも連携して、民間とANIC、また、区とも連携していくことが必要ではないかと考えますけれども、現状はいかがでしょうか。

○富士縄文化振興・多文化共生推進課長 区はこれまで、明治大学の実施する多文化共生フォーラムへの参画や、多文化共生推進基本方針の策定に向けた検討過程において、区内の大学、日本語学校の関係者や在籍する外国人との意見交換を行ってきました。また、外国人の居場所づくりの現状を把握するため、区内のNPOの活動の視察なども行い、現状の把握に努めているところでございます。外国人の居場所づくりを含めた様々な支援を行うに当たっては、関係団体との多岐にわたる連携が不可欠であると考えており、今後も、区内にある関係団体とその活動の把握に努め、連携を図っていききたいというふうに考えてございます。

○斉藤委員 また、他に区の公益活動に関する助成金なども活用し、多文化共生につながる活動がより活発に進められるよう工夫されたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○富士縄文化振興・多文化共生推進課長 区民公益活動に関する助成制度の活用を通じた取組の促進を図るとともに、各部署が行う事業や取組の中で多文化共生につながる交流や居場所の支援が進むよう、関係所管と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○斉藤委員 また、地域でも、中野区地域包括ケア推進会議、すこやか地域ケア会議などで取り上げるなど、町会・自治会や様々な関係者の中で地域での外国籍の方の状況を共有することも必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○高橋すこやか福祉センター調整担当課長 すこやか福祉センターにおきましては、保護者が日本語が話せず、支援者もいない場合などは、要支援ケースとして個別対応し、サポートしております。すこやか地域

ケア会議は、外国籍の方の状況の共有をテーマとして取り上げたことはこれまでにはございませんけれども、適宜活用してまいりたいと考えております。

○斉藤委員 また、さらに、来年度は新庁舎内に外国人相談窓口も開設される中、庁内全体で外国人共生社会の実現に向けた取組を推進していくため、各所管同士の情報の共有など機能的な連携を図っていくべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○富士縄文化振興・多文化共生推進課長 多文化共生の取組を推進していくに当たっては、全庁的な取組状況の把握と取組の特性を踏まえた所管同士の連携体制の構築が重要であると認識しております。今後は、庁内の連絡会議を開催したいと考えており、これにより、各部署で行っている取組や課題認識を共有するとともに、課題解決に向けた必要な取組について協議するなど、連携を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○斉藤委員 また、中野区では様々な国際交流の事業が行われており、週末には、なかの国際交流フェスタ「ガーナに会いに行こう」などが実施される予定です。また、日本語講座、外国語講座、やさしい日本語講座、日本語指導の講座などいろいろありますけど、これは全部ANICによるものになっております。先ほども質疑がございました中野・ウェリントン友好子ども交流事業は中野区が委託しているもので、私の娘も参加させていただいて大変お世話になったところでございますけれども、先ほども御紹介がありましたけれども、委託事業以外はほとんどがANICの自主事業または区が補助をしているという事業になっております。中野区のより多くの区民や民間事業者を巻き込んだの施策の実現に向けて、これから中野区はたくさん種まきをしていく必要があるのだと思います。中野区が多文化共生推進事業の多くはこのANICが担っているという状況がありまして、実は(本来は)交流事業など区が主体的になって取り組んでいくことも必要ではないでしょうか。昨年、中村延子議員からも提案させていただきましたけれども、中野区国際交流協会ANICへの区からの補助中心の支援については協議を進め、その在り方を検討すべき時期が来ているのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○富士縄文化振興・多文化共生推進課長 区には、区内の実情に応じた日本語教育を推進していく責務があることから、現状の把握を進め、区内の日本語学校や日本語学習支援団体などとの連携も視野に入れながら、効果的な日本語教育の実施方法について検討してまいりたいというふうに考えてございます。その中で、区と中野区国際交流協会の役割を整理いたしまして、効果的な事業の実施方法や補助の在り方について検討していく考えでございます。

○斉藤委員 多様な方々と共に認め合って共生していくまち中野としてこれからも育っていきますことを期待して、私の総括質疑を終わります。ありがとうございました。